

# 広島市医療安全支援センター

## 【所在地】

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34

広島市健康福祉局保健部医療政策課内(市役所本庁舎13階)

## 【相談日時】

月～金曜日（ただし、祝日・年末年始及び8月6日を除く）

午前9時～午後3時

## 【相談対象】

原則として、広島市民、又は、広島市内の医療機関に関する相談

## 【相談業務内容】

患者・家族等からの医療に関する相談等に対して、中立的な立場で助言等を行い、患者・家族と医療機関とのより良い信頼関係の構築を通じ、市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを支援することを目的に、相談員が電話や面接（医療政策課内相談室）により受け付けます。

なお、診療内容の是非や過失の有無を判断したり仲裁等を行う機関ではありません。

## 【相談料】

無 料

## 【相談方法】

### ①電話相談

○相談電話 082-504-2051

※相談時間は、原則として、概ね30分以内です。

### ②面接相談

面接相談は、原則として予約制ですので、事前にご連絡ください。

予約は相談電話でお受けします。

※相談時間は、原則として、概ね1時間以内です。

○相談場所 上記所在地へ

### ③FAX、メール、手紙

○FAX 082-504-2258

○メール [medcouns@city.hiroshima.lg.jp](mailto:medcouns@city.hiroshima.lg.jp)

○手 紙 上記所在地へ